

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社 大冷
【英訳名】	DAIREI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島2丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3536 - 1551 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島2丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3536 - 1551 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	21,055,035	26,341,948
経常利益	(千円)	1,288,599	1,649,676
四半期(当期)純利益	(千円)	899,569	896,622
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,909,825	1,327,075
発行済株式総数	(株)	6,008,300	2,654,150
純資産額	(千円)	5,850,014	4,048,741
総資産額	(千円)	9,882,828	8,295,290
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	168.33	168.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		100
自己資本比率	(%)	59.2	48.8

回次		第44期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.18

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、第44期第3四半期累計期間については、配当を行っておりません。そのため、1株当たり配当額は記載しておりません。
7. 当社は、第43期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第43期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、平成26年11月13日に提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、消費税増税及び円安の影響による物価高から個人消費が低迷し、企業の収益も円安による輸出恩恵と原材料高の両面があり、業種によって明暗が分かれています。

国内食品業界におきましても、食品原料の価格が依然として高い水準にあり販売価格への転嫁が遅れるなど厳しい状況が続いております。また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順などの影響もみられました。

このような状況のもと当社は、原価の低減を推し進めるとともに極め細やかな販売価格交渉を実施して売上と粗利確保に努めてまいりました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、原価の低減による販売価格の適正効果もあり売上高10,339,007千円、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の販売が引き続き好調に推移したことにより売上高1,988,591千円、その他事業におきましては、値上げの浸透もあり売上高8,727,435千円となりました。これにより、当第3四半期累計期間の売上高は、21,055,035千円となりました。

損益面につきましては、原価の低減と運賃等の経費削減に取り組みましたが、株式上場費用の発生などにより、営業利益は1,293,913千円、経常利益は1,288,599千円、四半期純利益は役員退職慰労引当金制度廃止に伴う戻入等により899,569千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の総資産は 1,587,537千円増加し、9,882,828千円となりました。これは主に現金及び預金が611,202千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が1,638,821千円、商品が359,751千円増加したことによるものです。

(負債の部)

負債合計は213,734千円減少し、4,032,813千円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が611,495千円増加した一方で、長期借入金499,000千円、1年内返済予定の長期借入金200,400千円、未払法人税等150,857千円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産合計は1,801,272千円増加し、5,850,014千円となりました。これは主に増資を行ったことにより資本金が582,750千円、資本剰余金が582,750千円増加し、配当金の支払を265,415千円行った一方で四半期純利益を899,569千円計上したことにより利益剰余金が634,154千円増加したことによるものです。これにより自己資本比率は59.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 1. 平成26年6月6日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の株主総会における定款の一部変更の承認可決に基づき、平成26年6月27日付で発行可能株式総数は2,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

2. 平成26年9月11日開催の取締役会の定款の一部変更の承認可決に基づき、平成26年10月1日付で発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,300	6,008,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,008,300	6,008,300		

(注) 平成26年12月18日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日 (注)1	2,654,150	5,308,300		1,327,075		104,201
平成26年12月17日 (注)2	700,000	6,008,300	582,750	1,909,825	582,750	686,951

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1,800円

引受価額 1,665円

資本組入額 832.5円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,654,100	26,541	
単元未満株式	50		
発行済株式総数	2,654,150		
総株主の議決権		26,541	

- (注) 1. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,654,150株増加し、5,308,300株となっております。
2. 平成26年12月17日付で一般募集による増資を行っております。これにより、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は700,000株増加し、6,008,300株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は記載しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,513,107	901,905
受取手形及び売掛金	4,018,253	5,657,074
商品	1,666,584	2,026,336
その他	98,357	309,041
貸倒引当金	4,322	3,394
流動資産合計	7,291,980	8,890,963
固定資産		
有形固定資産	687,762	684,311
無形固定資産	97,146	70,488
投資その他の資産		
その他	225,989	244,740
貸倒引当金	7,589	7,675
投資その他の資産合計	218,400	237,064
固定資産合計	1,003,309	991,864
資産合計	8,295,290	9,882,828
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,284,694	2,896,189
1年内返済予定の長期借入金	200,400	-
未払法人税等	351,698	200,841
賞与引当金	27,858	13,937
その他	457,849	550,818
流動負債合計	3,322,501	3,661,787
固定負債		
長期借入金	499,000	-
退職給付引当金	206,141	202,742
役員退職慰労引当金	88,054	-
その他	130,850	168,284
固定負債合計	924,047	371,026
負債合計	4,246,548	4,032,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,327,075	1,909,825
資本剰余金	104,201	686,951
利益剰余金	2,615,294	3,249,448
株主資本合計	4,046,571	5,846,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,170	3,788
評価・換算差額等合計	2,170	3,788
純資産合計	4,048,741	5,850,014
負債純資産合計	8,295,290	9,882,828

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	21,055,035
売上原価	17,363,920
売上総利益	3,691,114
販売費及び一般管理費	2,397,201
営業利益	1,293,913
営業外収益	
受取賃貸料	6,732
為替差益	2,609
その他	3,442
営業外収益合計	12,784
営業外費用	
支払利息	3,104
株式交付費	7,801
賃貸収入原価	2,260
その他	4,932
営業外費用合計	18,098
経常利益	1,288,599
特別利益	
役員退職慰労引当金戻入額	88,054
固定資産売却益	840
特別利益合計	88,895
税引前四半期純利益	1,377,494
法人税等	477,925
四半期純利益	899,569

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
役員退職慰労金制度の廃止	<p>当社は、平成26年6月6日開催の臨時取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同年6月27日開催の定時株主総会において、過年度在任期間を含め役員退職慰労金を支給しないことを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、第1四半期会計期間において、役員退職慰労引当金88,054千円を全額戻し入れ、特別利益に計上しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	71,017千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	265,415	100.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成26年12月17日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増資による払込みを受けました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ582,750千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,909,825千円、資本剰余金が686,951千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	168円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	899,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	899,569
普通株式の期中平均株式数(株)	5,343,936

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社 大 冷
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大冷の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。